

初期マルクスの経済理論について

——「経済学Ⅱ哲学手稿」を中心として——

岡 崎 栄 松

一 「経済学Ⅱ哲学手稿」が執筆されるまで

周知のように、マルクスはその学生時代（一八三五年一〇月から約一カ年、ボン大学法学部、一八三六年一〇月から一八四一年三月までベルリン大学法学部）には法律学を、しかしとりわけ哲学と歴史とを研究したが、大学卒業後、『ライン新聞』の主筆として活躍しているあいだに、彼は次第に経済学の研究の必要性を感じるにいたったのであった。後年、マルクスは『経済学批判』への「序文」のなかで、この間の事情を回顧しながら次のように述べている。

「私の専門的研究は法学であった。けれども私は、哲学および歴史をやるかたわら副次的な学科としてそれをおさめたにすぎない。ところが、一八四二年から四三年のあいだに『ライン新聞』の主筆として、いわゆる物質的利益にかんする論争に参加せざるをえなくなったとき、私ははじめて当惑した。山林盗伐および土地所有の分割にかんするライン州議会の討議、当時ライン州長官であったフォン・シャッパー氏がモーゼル河流域

の農民の状態について『ライン新聞』を相手としておこした公けの論争、最後に自由貿易と保護関税にかんする討論、これらのものが、私が経済問題にたずさわる最初の機縁をあたえたのであった。他方では、『さらに前進しよう』とする善良な意志が専門知識をはるかに圧倒していたその当時に、フランスの社会主義および共産主義のよわよわしく哲学的に色どられた反響が『ライン新聞』でも聞かれるようになってきた。私はこのできそこないにたいして反対を宣言した。しかしそれと同時に、『アルゲマイネ・アウグスブルガー・ツァイトゥング』とのある論争で、私の従来の研究をもってしては、フランスのこれらの思潮の内容そのものについてなんらかの判断をくだすことはできないことを卒直に承認した。そこで私は、筆鋒をやわらげることにより、これ『ライン新聞』にくだされた死刑の宣告をとりけしうると信じていた『ライン新聞』の支配人たちの錯覚を、むしろ喜んで利用して、公けの舞台から書齋にしりぞいたのであった⁽¹⁾。

マルクスの『ライン新聞』時代はわずか一年たらずにすぎなかったが、しかしこの時代は、「いわゆる物質的利害にかんする論争」——山林盗伐取締法にかんする討論、自由貿易と保護関税をめぐる論争、等々——が彼に経済学研究の必要性を感じさせるにいたった点で、彼の思想形成上きわめて重要であったといわなければならない。またマルクスはこの時期に哲学上および政治上の立場の転換を開始したのであって、この点でも『ライン新聞』時代は注目し値するといふべきである。すなわち、レーニンが指摘しているように、「ここに（『ライン新聞』時代に）マルクスの観念論から唯物論への、また革命的民主主義から共産主義への移行があらわれはじめている」⁽²⁾のである。

ところで、「公けの舞台から書齋にしりぞいた」マルクスは、しかし、さしあたってはヘーゲル法哲学の批判

的検討に専念した。そのさいマルクスにとって主要な手がかりとなったのは、ちょうどそのころ発表されたフォイエルバッハの『哲学改革への暫定的提言』であった。フォイエルバッハはこれよりさき、『キリスト教の本質』(一八四一年)において自己の唯物論的見地を確立していたが、『暫定的提言』は彼の唯物論哲学の基本構造を箴言ふうにし示したものであった。マルクスは、ここに示されたフォイエルバッハの唯物論哲学を批判的に摂取しながら——批判的に、というわけは、フォイエルバッハにあってはヘーゲル哲学の革命的・弁証法的な諸要素が真に正しくは評価されていなかったから——ヘーゲル哲学の観念論的倒錯性を克服することに全力をかたむけたのであって、その最初の成果は一八四三年三月と八月執筆の手稿『ヘーゲル国法論批判』としてのこされている。こうしてマルクスは弁証法的唯物論への推転の道をたどってゆくのである。

さて、一八四三年六月、二六才のマルクスは、学生時代からの婚約者であったイエニー・フォン・ウエストフアーレンとクロイツナッハで結婚した。同年一月には若い夫婦はパリに居を移した。この地でマルクスは、フランス革命の歴史とフリーエ、サンリッモン、ブルードン、ペクール、ロバート・オーウエンらの社会主義思想とを集中的に研究すると同時に、アーノルド・ルーゲとの共同編集で急進的雑誌『独仏年誌』を発行するための準備活動にたずさわった。この雑誌は第一・二合併号(一八四四年二月)が出されただけで廃刊となったが、それにはマルクスの二つの注目すべき論文、すなわち『ユダヤ人問題によせて』と『ヘーゲル法哲学批判序説』とが掲載されていた。

これらのうち第一の論文は、かつての盟友ブルノ・バウアーへの批判のかたちでユダヤ人問題をとりあつかったものであって、そこではマルクスは、「政治的国家」(der politische Staat)と「市民社会」(die bürgerliche

Gesellschaft) とを明確に区別しながら、唯物論的な見地から「市民社会」の構造と本質に鋭い分析のメスをふるっている。たとえば彼は、フランスおよびアメリカの憲法における人権の規定を検討したのちに、こういつている。——「市民社会では」人間が人権において類的な存在としてみなされるどころか、むしろ類的生活そのものが、社会が、個々人にたいする外的な枠として、個々人の本源的自立性の制限としてあらわれるのである。個々人を結合する唯一の紐帯は、自然的必要であり、欲求と私利であり、彼らの財産および利己的身体の保全である」と。⁽³⁾マルクスはまた、「われわれは現世の問題を転じて神学の問題とはしない。神学の問題を転じて現世の問題とするのである」として、⁽⁴⁾つぎのように論じている。——「ユダヤ教の現世的基礎はなにか？ 実際の欲求、私利である。ユダヤ人の現世的礼拝はなにか？ 暴利商業である。彼らの現世の神はなにか？ 貨幣である。さればよし！ 暴利商業と貨幣とから解放されれば、したがって実際の、現実のユダヤ教から解放されれば、それこそは現代の自己解放であるだろう。暴利商業の諸前提、したがって暴利商業の可能性を揚棄するであろうような社会が組織されれば、その社会組織はユダヤ人というものをありえないものとするであろう」⁽⁵⁾（力点は原文のイタリック。以下においては、力点——マルクスというふうに記す。なお原文がゲシュペルトの場合もこれと同様）。

これらの文章ではマルクスは、すでに唯物論を社会現象の領域にまでおしひろげはじめているといつてよい（「個々人を結合する唯一の紐帯」としての「自然的必要」「欲求と私利」！）。そればかりでなく、彼マルクスはユダヤ教の「現世的基礎」を考察することによって、はやくも貨幣の物神性を感知するにいたっている。^(注)

（注）『ユダヤ人問題によせて』には、貨幣にかんするつぎのような叙述もみられる。——「貨幣は嫉妬ぶかいイスラエルの神であつて、そのまえでは、他のいかなる神も存立できない。貨幣は人間のあらゆる神々をいやしめ——それを商品に

かえる。貨幣はあらゆる事物の普遍的な、自立的なかたちをとった価値である。だからそれは世界全体から、人間界からも自然界からも、それらに固有の価値をうばってしまった。貨幣は人間の労働と存在とが人間から疎外されたものであって、この疎外されたものが人間を支配し、人間はこれを礼拝するのである⁽⁶⁾(力点——マルクス)。

ここには、貨幣の物神性についてのきわめて鋭い把握が示されている。またわれわれは、ここにマルクスの「疎外された労働」概念の萌芽をみとめることができよう。なおマルクスは、すでに『ライン新聞』時代の一論文『山林盗伐取締法にかんする討論』のなかで、木材にかかわる「物神崇拜」を問題にしているが、この点については向坂逸郎『マルクス経済学の方法』岩波書店、六〇八ページを参照されたい。

他方、『ヘーゲル法哲学批判序説』においてはマルクスは、「(宗教批判をつうじて)人間の自己疎外の神聖な姿が仮面をはがれた以上、神聖でない姿での自己疎外の正体をみとどけることが、当面、歴史に奉仕する哲学の課題である」⁽⁷⁾(力点——マルクス)として、ドイツの現状(「神聖でない姿での自己疎外」)をイギリスおよびフランスの政治的・経済的状况との対比において分析しながら、後進国ドイツでは「部分的な、たんに政治的な革命」ではなくて「全般的解放」(die universelle Emanzipation)ないし「普遍人間的な解放」(die allgemeine menschliche Emanzipation)こそが問題なのだと力説する。そして彼は、「突然やってきた産業の運動をとおして、ようやくドイツにとって生成しはじめている」⁽⁸⁾プロレタリアートに着眼して、この「普遍人間的な解放」は「市民社会の階級でありながら市民階級でない一階級」、「人間性の完全な喪失であり、したがって人間性の完全な回復によってしか自らをかちとることのできない一階層」⁽⁹⁾つまりプロレタリアートが、その理論的武器を「哲学」のうちにもいだすときにはじめて、実現されうると主張する。けだし、「批判の武器は武器の批判にかわることはできぬ」⁽¹⁰⁾とはいえ、「理論も、それが大衆を把握するやいなや物質的な力となる」⁽¹¹⁾からである。かくてマルクスは高調す

る。——「ドイツ人の解放は人間の解放である。この解放の頭脳は哲学であり、この解放の心臓はプロレタリアートである。哲学はプロレタリアートを止揚することなしには現実化されえず、プロレタリアートは哲学を現実化することなしには止揚されえない⁽¹²⁾」と。

『独仏年誌』におけるマルクスは、まだヘーゲルやフォイエルバッハの用語をもってではあるが、すでに史的唯物論への明白な傾斜を示しているといつてよい。また、そこでのマルクスは、なお「現実的人間主義」(reale Humanismus)の立場からではあるが、すでに私有財産の否定者として公衆の面前にあらわれている。だからわれわれは、前記の二論文によってマルクスは「観念論から唯物論への、また革命的民主主義から共産主義への移行」をなしとげたということができようであろう。

ところで『独仏年誌』には、もう一つの画期的な論文が掲載されていた。F・エンゲルスの『国民経済学批判大綱』がそれである。バルメンの一紡績業者を父にもつエンゲルスは、一八四一年の秋いらい、ベルリンの砲兵隊で兵役に服するかたわら、モーゼス・ヘスらの影響をうけて共産主義思想をいただくにいたるが、翌年一月、兵役期間の終了とともに父の提案でマンチェスターに渡ることとなる。ここで彼は父の紡績会社に勤務する一方、イギリスにおける労働者の状態をつぶさに見聞しながら、スミス、リカードウ、セー、マルサスらの経済学の検討に多大の力をそそいだ。そして、そうした研究成果の一つが『国民経済学批判大綱』となつてあらわれたのである。

この『大綱』はマルクスをして瞠目させるに十分な内容をもっていた。というのは、ここでエンゲルスは、すでに確乎たる唯物論者、共産主義者としてあらわれていたばかりでなく、「私有財産の経済学を克服する立場」に

たつ本格的な経済学者としても登場していたからである。じじつ、『大綱』には、絶対地代の存在を無視するリカード地代論の一面性にたいする深い洞察がみられるとともに、「自由貿易主義学説（『自由主義経済学』の要石）としてのマルサス人口論への痛烈な反論、ジェームズ・ミルらのいわゆる補償説にたいする適切な批判が展開されている。

この『大綱』に啓発されてマルクスは、いまや経済学の系統的・根本的な研究にとりかかり、きわめて短い期間（一八四四年三月～八月）のうちにスミス、リカードウ、セー、ジェームズ・ミル、マカロック、シスモンディ、スカルベク、デステュット・ドゥ・トラシィらの経済学文献をつぎつぎと読破し、それらについて五冊にのぼる浩瀚な抜萃ノートを作成した。そしてマルクスは、これらの抜萃ノートの一部を利用してながら、はやくも同年四月から八月にかけて、こんにち『経済学Ⅱ哲学手稿』と呼ばれている一つの論策を書きあげたのであった。これは未定稿ではあるが、マルクスの最初の経済学的労作として、すこぶる重要な文献である。じっさい、ここではマルクスは、すでに彼自身、本格的な経済学者としてあらわれているといつてよい。

（注）この五冊の抜萃ノート（「ノートⅠ」～「ノートⅤ」）は、一八四四年の暮から翌四五年にかけて作成された抜萃ノート（「ノートⅥ」～「ノートⅩ」）とともに、旧ドイツ語版『マルクスⅡエンゲル全集』第一部第三卷（一九三三年）に収録されているが、さいきん、そのもっとも重要な部分が杉原四郎・重田晃一両氏によって邦訳されて『マルクス・経済学ノート』（未来社）と題して出版された。

さて、以下われわれは、この『経済学Ⅱ哲学手稿』に示されている初期マルクスの経済理論——それは端的に「疎外された労働」論として特徴づけることができよう——の内容を検討し、かつ、それがもつ経済学的意義

について考察することにしたいと思う。^(注) だが、すでに述べたように、『手稿』はエンゲルスの『国民経済学批判大綱』の影響下に執筆されたものであるから、われわれはまず『大綱』の内容について簡単にみておくことにしよう。

(注) 『経済学Ⅱ哲学手稿』(青木文庫版)の訳者である三浦和男氏は、その「解説」においてつぎのように述べておられる。——「この手稿は、われわれが日常にがにがしいおもいで体験しつつあるような事実を、文字どおりなまのままとりあげ、それを理論のレベルで処理すると同時に、そこから解決的結論をみちびこうと、激烈な思索的格闘を展開している。それだけにこの手稿はわれわれにぬきさしならぬものをもってせまるとともに、かなり過度の単純化のうえに成立する結論にわれわれの共感をひきつけずにはいない。『手稿』で重要な役わりを演ずる概念に、たとえば『人間疎外』『外在化』がある。これがいまのべた共感から解釈されがちである。すなわち、マルクスは市民社会における『人間』を『疎外』の視角でとらえ、これからの人間解放という目的意識にもえたればこそ、国民経済学とは決定的に異質の経済学を提示できたとか、マルクスの中心はあくまでその揚棄ということであって、この道徳的要請が『手稿』を一貫しているとか、というのがそれである。⁽¹³⁾

そして三浦氏は、さらにつづけてこういわれる。——「従来『手稿』の評価はこの観点からもっぱらなされてきている。これはどこにみちびいたか。老いて専門科学者と墮したマルクスにたいしてヒューマンスティックな道徳的情熱にあふれた若きマルクスを対決させるということにはならなかったか？ それはともかく、この手稿に接近する^{アプリーチ}のに、もしもこのような視角からするのであれば、それは手稿の理解への道を最初からとぎすものといってもさしつかえないだろう。もとよりわれわれとても、マルクスが人間疎外を問題にしなかったといおうとしているのではない。それどころか、革命家マルクスの目にはそれとそれからの人間解放の課題がもっとも焦眉のものとして映じていたに相違ないとおもっている。だがわれわれは問題の所在はこんな点にないといいたいのだ。マルクスはのちになると類似のことからにふれるときにも、これを疎外としてかたらず、淡々と即物的にかたづけている。それゆえに問題はこういうことになる。思索のこの発展段階にあったマルクスはなにを疎外としてながめたか、なぜそうながめざるをえなかったか、そしておなじことだが、『疎

外』なる概念が若きマルクスにおいてどんな役わりを演じ、それが終わったとき、どんな方向にむかって視野がひらけたがゆえに、不十分な術語『疎外』をすてたか、⁽¹⁴⁾と。

従来『手稿』研究の動向とその欠陥にかんする三浦氏のみぎの指摘は、まさに正鵠を得たものというべきであろう。じつ、これまで内外の初期マルクス研究家のあいだでは、『手稿』のなかに『資本論』への発展のモメントをさぐりあてるといふよりも、この両者を対置させて『手稿』をもっぱら人間学的・思想史的にとりあげる傾向が、——あるいは三浦氏の言葉でいえば——「老いて専門科学者と墮したマルクスにたいして、ヒューマンスティックな道徳的情熱にあふれた若きマルクスを対決させる」傾向が、一つの有力な潮流として存在していたからである（なお、この点については内田義彦『資本論の世界』岩波書店、一七〇―一八ページ、一二六―一二七ページをも参照されたい）。

かつて私は、こうした傾向への批判の意味をこめて、拙稿『ブルジョア経済学の批判者マルクス』（大河内一男編『経済学を築いた人々』青林書院新社、所収）のなかで、『手稿』にみられる「疎外された労働」論の経済学的意義を問題にしたことがあるが、ただ、ここでは紙巾の制約上、論旨を十分に展開することができなかった。本稿は、この点にかんがみて、みぎの拙稿における私見をいっそう詳しく述べようとするものである。

- (1) K. Marx, *Zur Kritik der Politischen Ökonomie*, Volkseausg. hggt. v. M. E. L.-Institut, Berlin, 1951, SS. 11~12. 『マルクス＝エンゲルス選集』（以下、『選集』と略す）大月書店、補巻二、二二ページ。
- (2) B. H. Lennu, *Сочинения*, Издание черепное, том 21, стр. 63. 『レーニン全集』大月書店、第二巻、六八ページ。
- (3) K. Marx-F. Engels, *Werke*, Bd. 1, Berlin, 1956, S. 366. 『マルクス＝エンゲルス全集』（以下、『全集』と略す）大月書店、第一巻、四〇三ページ。
- (4) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 352. 前掲書、三九〇ページ。
- (5) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 372. 前掲書、四〇九ページ。
- (6) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 374~375. 前掲書、四一一ページ。
- (7) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 379. 前掲書、四一六ページ。
- (8) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 390. 前掲書、四二七ページ。
- (9) Vgl. K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 390. 前掲書、四二七ページ参照。

- (10) K. Marx-F. Engels, *Abenda*, S. 385. 前掲書、四二二ページ。
 (11) K. Marx-F. Engels, *Abenda*, S. 385. 前掲書、四二二ページ。
 (12) K. Marx-F. Engels, *Abenda*, S. 391. 前掲書、四二八ページ。
 (13) 三浦和男・『経済学』『哲学手続』(編輯) 書林書局、二七二ページ。
 (14) 三浦和男・前掲書、二七二〜二七三ページ。

二 エンゲルス『国民経済学批判大綱』

『大綱』におけるエンゲルスは、まず「国民経済学」(Nationalökonomie) を「ふるい経済学」と「新しい経済学」とに区別する。ここに「ふるい経済学」とは重金主義および重商主義のことであり、他方、「新しい経済学」とは、「経済学上のルッターであるアダム・スミス」(力点——エンゲルス)以降の「自由貿易の学説」(1)「自由主義経済学」のことである。そしてエンゲルスは、この二つの経済学を対比しながら、つぎのようにいう。——

「自由主義経済学」のなしたけた唯一の積極的な進歩は、私有財産の諸法則を展開したことである。これらの法則は、まだ最後の帰結に達するまでは展開されず、はっきり述べられはしなかつたとはいえ、たしかに、自由主義経済学」のなかにふくまれている。そこで、富裕になるもっとも手近かな方法の決定が問題になるあらゆる点では、したがってすべての厳密に経済学的な論争では、自由貿易の擁護者のほうが正しいということになる」(力点——エンゲルス)と。つまりエンゲルスは、「自由主義経済学」(2)「新しい経済学」が「私有財産の諸法則」を展開したかぎりで、「ふるい経済学」にたいするその「積極的な進歩」を承認するわけである。

(注) エンゲルスによれば、この「国民経済学」という表現は一種の借称であって、がんらい、この科学は「私経済学」

（Privatökonomie）と呼ばれるべきものである。というのは、「国民経済学」は——新旧を問わず——「私有財産の経済学」であつて、「醜悪きわまる利己心の刻印を額につけてゐる」⁽³⁾ところの「致富学」（Bereicherungswissenschaft）にほかならないからである。この点をエンゲルスは、「国富」という表現との関連で敷衍しながら、こういつてゐる。——「国富という表現は、……私有財産が存続しているかぎり、なんの意味もたない。イギリス人の『国富』はきわめて大きい、それにもかかわらず彼らは世界でもっとも貧しい国民である。この表現はすっかり捨ててしまふか、でなければこれに意味をあたえるような前提をみとめるかしなければならぬ。国民経済学、政治経済学、公経済学という表現も同様である。現状のもとでは、この科学は私経済学と呼ばれるべきであらう。なぜなら、ここでは公的諸関係は私有財産のために存在しているにすぎないからである」⁽⁴⁾（力点——エンゲルス）と。

なおマルクスは、『手稿』のための抜萃ノート（「セーにかんするノート」＝「ノートI」）のなかで、「国民経済学」の本質を「致富学」においてとらえるエンゲルスの見解を支持しながら、「私有財産なくしては富は存在しないし、国民経済学はその本質上、致富学である」⁽⁵⁾（力点——マルクス）と書いてゐる。

しかしエンゲルスは、こうして「ふるい経済学」への「新しい経済学」の優位性をみとめながらも、後者が私有財産の存在を自明のこととして前提してゐたために経済学上の革命は不徹底のままに終つていたこと、だからまた、重金主義および重商主義にたいする「新しい経済学」の批判はなお一面的なものにとどまつていたことを指摘する。たとえば彼はいつてゐる。——「革命の世紀である一八世紀は、経済学をも変革した。だが、この世紀の革命がすべて一面的で対立におちいつたままであつたように、また抽象的な唯心論にたいして抽象的な唯物論が、君主制にたいして共和制が、神権にたいして社会契約が対置されたように、経済学上の革命もまた対立を克服しなかつた。同じ諸前提が、いたるところにそのまま存続した。唯物論は、キリスト教の人間侮蔑と人間侮視とを攻撃せずに、キリスト教の神のかわりに自然を絶対的なものとして人間に對置したにすぎなかつたし、政

治学は、国家の諸前提そのものを検討してみようとも考えなかったし、経済学は、私有財産の正当性を疑つてみようなどとは夢にも思わなかった」(力点——エンゲルス、ゴツシク——引用者)。

エンゲルスはまた、こうもいつている。——「新しい経済学は、重商主義に正しい判断をくだすことさえできない。なぜなら、それ自身一面的であつて、重商主義の諸前提にまだ苦しめられているからである。両体系の対立を超越し、両者に共通の諸前提を批判し、純人間的・一般的な基礎から出発する見地がはじめて、両者に正当な地位をあたえることができるであらう。そうなれば、自由貿易の擁護者は旧来の重商主義者自身よりも悪い独占論者であることが明らかになる。新経済学者の偽善的な人間性のうしろには旧経済学者にはまったく見られなかつた野蠻さがひそんでいること、旧経済学者の概念の混乱は攻撃者の二枚舌的な論理にくらべるとまだしも単純で首尾一貫していること、また両派のいずれも自分自身にはねかえつてこないようなことをいつて相手を批判することはできないことが明らかになる」(力点——引用者)。

このようにエンゲルスは、「新しい経済学」が「国民経済学」一般に共通な基本前提である私有財産そのものの批判的検討を不問にふしたために、哲学上・政治上その他の革命のばあいと同様、「経済学上の革命もまた対立を克服しなかつた」し、だからまた「新しい経済学は、重商主義に正しい判断をくだすことさえできない」ままであるとするわけである。そしてエンゲルス自身は、「両体系(「ふるい経済学」と「新しい経済学」)の対立を超越し、両者に共通の諸前提を批判し、純人間的・一般的な基礎から出発する見地」にたつのであつて、このような見地から彼は、「自由貿易の擁護者は旧来の重商主義者自身よりも悪い独占論者であること」、「新経済学者の偽善的な人間性のうしろには旧経済学者にはまったく見られなかつた野蠻さがひそんでいること」などの諸

点を明らかにしてゆくのである。

ところでエンゲルスは、「競争の矛盾は私有財産そのものの矛盾とまったく同一である」としながら、「私有財産が存在するかぎり、けっきょく、いっさいが競争に帰着する」⁽⁹⁾点を力説する。こうした競争論的視角——といつても「競争の矛盾」の視角であるが——から、彼は「国民経済学」の「基本的諸範疇」すなわち価値・価格・生産費・資本・利潤・地代・賃金などを私有財産の必然的な諸形態＝産物として説明する。そして彼は同じ競争論的視角から、つぎの諸点を明らかにする。すなわち、(一)「競争の法則」^(注)が需給関係のたえざる動揺と不一致をもたらし——セーラの販路説にもかかわらず——「彗星のように規則的に回帰する」⁽¹⁰⁾恐慌をひきおこすこと、(二)競争の諸条件のもとでは大資本と大土地所有とが小資本と小土地所有とを「強者の権利」にしたがって併呑し、ここから必然的に「所有の集中」が生ずること、(三)競争——これは「経済学者の主要な範疇であり、彼がたえずあまやかし可愛いがっている最愛の娘である」⁽¹¹⁾が——は過剰資本のもとでの過剰人口を生みだし、こうして失業・貧困・不道徳・犯罪・等々を増加させること、(四)しかも「競争の法則」が「私有財産に内在する法則」であるかぎり、これらすべての現象は私有財産を止揚することなしには廃棄しえないこと、などの諸点がそれである。要するに、『大綱』でのエンゲルスは、レーニンのいうように、「近代経済制度の基本的諸現象を私有財産の支配の必然的な結果として」⁽¹²⁾示したのである。

(注) この「競争の法則」についてエンゲルスはつぎのように述べている。——「競争の法則は、需要と供給はつねに一致しようとする、だからこそけっして一致することはない、ということである。これらの両側面はふたたび引ききかれて、するどい対立物に転化される。供給は、つねに需要のすぐあとを追うが、しかし正確にそれに合致するようにはけっして

ならない。それは大きすぎるか小さすぎるかして、けっして需要に一致しない。なぜなら、人類のこの無意識状態のもとでは、前者または後者がどれほど大きいかを知っているものはたれもないからである。需要が供給より大きければ、価格は騰貴し、それによって供給はいわば刺激される。供給が市場にあらわれるやいなや、価格は下落する。そして供給が需要より大きくなると、価格の下落が非常に大きくなるので、需要はそれによってふたたび刺激されるであろう。こういうことがたえずおきているのであって、健全な状態はけっしてなく、すべての進歩を排除する興奮と弛緩の不断の交代が生じ、目標にはけっして達せず、永遠の動揺が生じる。ある場所で失われたものが他の場所でもりとどされるといふ不測の平衡をとまぬこの法則を、経済学者はおそろしく美しいものと考えている。それは彼のもっとも誇りとするものであって、彼はそれを、いくら眺めても眺めあきることがなく、ありとあらゆる事情のもとでそれを観察しているのである。だが、この法則が純然たる自然法則であつて精神の法則ではないということ(13)は明らかである(14)。(力点——引用者)。

またエンゲルスは、私有財産が廃止されると事態はどのようになるかを論じて、こういつている。——「生産者自身が、消費者はどれだけのものを必要としているかを知り、生産を組織し、生産を彼らのあいだに配分するならば、競争の動揺とその恐慌への傾向はありえなくなるであろう。類意識のない細分された原子としてではなく、人間として意識的に生産せよ、そうすれば諸君はこれらすべての人為的で維持しがたい対立をのりこえるであろう」(力点——引用者)。

これらの文言をもつてすれば、『大綱』におけるエンゲルスが、どのような社会形態のもとでも必ず実現されねばならない経済原則、すなわち各種の生産部門へ生産手段および労働力を適当な比率で配分しなければならないという経済原則が、ブルジョア社会ではたえざる価格変動に媒介されて、事後的に、あるいは「純然たる自然法則」(Ch. rines Naturgesetze)として自己を貫徹するという点、そして私有財産が廃止されれば同じ経済原則が需給関係の意識的・計画的な調整をつうじて「精神の法則」(das Gesetz des Geistes)として表現されることになるという点を、はやくも洞察していたことは明らかであろう。そしてこれは「私有財産の矛盾」＝「競争の矛盾」の見地にたつエンゲルスのつよみを示すものといふことができる。

しかし、ここでわれわれはつぎの点に注意しなければならない。すなわち、『大綱』のなかには、のちにマルクスが『手稿』で全面的に展開した「疎外された労働」の概念が——まだ萌芽的な形においてではあるが——す

でにみられるという点が、それである。いま、その当該個所を示しておけば、つぎのごとくである。

「私有財産の最初の結果は、生産が自然的側面と人間的側面という二つの対立した側面に分裂したことであつた。すなわち、人間が実らせることなしには死んだ不毛のものである土地と、ほかならぬ土地が第一の条件である人間的活動とがそれである。さらにわれわれがみたように、人間的活動はまた労働と資本とに分解し、これらの側面はふたたび相互に敵対した⁽¹⁵⁾」。

「われわれは、資本と労働が本源的には同一であることをみた。さらにわれわれは、経済学者自身の説明から、労働の結果である資本が、生産過程ですぐにまた労働の基礎に、労働の材料になり、したがって一瞬間だけ生じた資本と労働との分離が、すぐにまた両者の統一によって止揚されるのをみた。だが経済学者は、それにもかかわらず資本を労働からきりはなし、両者の分岐を固執し、同時に統一のほうは、『蓄積された労働』という資本の定義によってしかこれをみとめない。私有財産から生じる資本と労働との分裂は、この分岐した状態に照応し、かつこの状態から生じる労働そのものの分岐にほかならない。そしてこの分離がなすとげられたのちには、資本はふたたび最初の資本と、生産の過程でうけとられる、資本の増加分である利得とにわかれる。……とここでこの利得そのものも、ふたたび利子と本来の利得とにわけられる。……これらの細かな分裂と区分はみな、資本と労働との本源的分離、資本家と労働者への人類の分裂によるこの分離の完成から生じるものであり、しかもこの分裂は日ごとますます激化しているし、またのちにみるように、ますます激化するにちがいない⁽¹⁶⁾」(ゴシック——引用者、力点——エンゲルス)。

「生産のさいに主要なものであり、『富の源泉』であり、自由な人間的活動である労働は、経済学者のもとで

はさんざんな目にあっている。すでに資本が労働から分離されたように、いまやふたたび労働が重ねて分裂させられ、労働生産物が賃金として労働と対立し、労働から分離される……」(力点——エンゲルス、ゴシック——引用考)。

つまり、エンゲルスはつぎのように考えるわけである。——「私有財産の最初の結果」として生産が「自然的側面」たる土地と「人間的側面」たる「人間的活動」とに分裂し、さらに「人間的活動」そのものが労働と資本とに分裂する、しかし「私有財産から生じる資本と労働との分裂は、この分岐した状態に照応し、かつこの状態から生じる労働そのものの分岐にほかならない」、そして労働はもともと「自由な人間的活動」であるにもかかわらず、資本と労働との分離とともに「いまやふたたび労働が重ねて分裂させられ、労働生産物が賃金として労働と対立し、労働から分離される」ことになる、^(注1)と。ところで、スマスをはじめとする「国民経済学者」たちは、ブルジョア社会の分配諸形態としての地代・利潤・賃金の存在を自明のこととして前提したのであったが、いまやエンゲルスは、みぎのような所論の展開をつうじて、生産諸要因(土地・資本・労働)の分裂を私有財産の「結果」として示し、かつ、この分裂が地代、利潤および賃金という諸所得を必然化する点を明らかにする。だが、これはとりもなおさず、エンゲルスが、地代・利潤・賃金といった諸所得は一定の歴史的に規定された生産諸要因——近代的土地所有、資本および賃労働——を必然的に内蔵するということ、いいかえれば、分配のブルジョア的形態は生産そのもののブルジョア的形態を前提するということを察知していたことを意味するものにほかならない。そしてここにわれわれは、エンゲルスが——なお未展開の形においてであったとはいえ——「疎外された労働」^(注2)概念を提示したことの意義をみとめるべきであろう。

(注1) マルクスは、『手稿』のための抜萃ノート(「エンゲルスにかんするノート」)のなかで、エンゲルスのこうした見解をつぎのように要約している。——「資本と労働との分離。資本とその利得との分離。利得の利得と利子との分離。……労働と労賃との分離。……土地と人間との分離。人間的労働の労働と資本への分離」⁽¹⁸⁾。

マルクスはまた、「ジエームズ・ミルにかんするノート」(「ノートIV」)のなかでも、こう書いている。——「労働の自己自身からの分裂Ⅱ労働者の資本家からの分裂Ⅱ労働と資本との分裂。そして資本の本源の形態は土地所有と動産とにわかれる。……労働、資本、土地所有相互の分裂は——労働と労働との、資本と資本との、土地所有と土地所有との分裂も、最後に、労働と労賃との、資本と利得との、利得と利子との、そして最後に土地所有と地代との分裂もまたそうであるが——自己疎外をして自己疎外の姿態をとって現象させるだけでなく、同時に相互规定的な疎外の姿態をとっても現象させる」⁽¹⁹⁾(力点——マルクス)。

(注2) もつとも、この時期のエンゲルスは、まだリカードウの価値論を正当に評価するまでにはいたっておらず、むしろそれに否定的な態度をとっていた。たとえば彼は、「価値とは生産費と効用との関係である」⁽²⁰⁾との見地から、とりわけリカードウを批判して「抽象的価値(『真実価値』)とその生産費による規定とは、まさに抽象、實在しないものにならない」⁽²¹⁾といっている。

またエンゲルスは、投下労働量による価値規定に想到できないままに、こうもいっている。——「ある特定の生産物について、土地と資本と労働との分け前がどれだけであるかはまったく決定することができない。これら三つの大きさは対比できないものである。土地は原料をつくりだすが、しかしそれは資本と労働なしにつくりだすわけではない。資本は土地と労働を前提し、また労働はすくなくとも土地を前提し、たいていの場合に資本をも前提する。これら三者の機能はまったく別種のものであって、ある第四の共通の尺度ではかられるものではない。したがって現在の事情のもとでは、収益を三要素のあいだに分配することになると、それらに内在する尺度はなく、まったく外的で、それらにとって偶然的な尺度、すなわち競争または強者の老獪な権利が事を決定する」⁽²²⁾(力点——エンゲルス)。

みられるとおりエンゲルスは、「ある特定の生産物について、土地と資本と労働との分け前がどれだけであるか」を決定する「ある第四の共通の尺度」はありえず、したがって地代、利潤および賃金はそれぞれ「競争」によって偶然的に決め

られるほかないとするのであるが、エンゲルスのこうした所論は、それが投下労働量による価値規定を否定しているかぎり、アダム・スミスの構成価値説、すなわち質料的生産諸要因たる土地・生産手段・労働が生産過程一般ではたす役割から地代・利潤・賃金が発生し、かつ、これらの所得によって商品の交換価値が構成されるとする構成価値説に通ずるものといつてよい。つまり、このばあいにはエンゲルスは、また彼自身、社会的生産過程の現象的な表現である「三位一体的範式」(die trinitarische Formel) すなわち「資本——利潤、土地——地代、労働——賃金」という範式にとらわれていたわけである。

とはいえ、エンゲルスは「競争の矛盾」の立場にたつことによつて賃金と利潤および地代との本質的差異をすでに把握していたのであつて、この点はみぎの引用文においてエンゲルスが、「現在の事情のもとでは、(つまり私有財産の諸条件のもとでは) 収益を三要素のあいだに分配することになると、……競争または強者の老獪な権利が事を決定する」(力点——引用者) といつていることから、ある程度察知されうるところであるが、つぎの一文ではそれが一段と明白になってくる。

——「競争は、資本と資本を、労働と労働を、土地所有と土地所有を対立させ、同じくこれらの要素のおのおのを他の両要素と対立させる。斗争では強いほうが勝つ。だからこの斗争の結果を予言するには、われわれは、斗争するものの強さを調べなければならぬであろう。まず土地所有と資本は、いずれも労働より強い。なぜなら、労働者は生きるために働かなければならぬのに、土地所有者は彼の地代により、資本家は彼の利子によつて生きていくことができるからである。その結果として、ばあいに、彼の資本あるいは彼の資本化された土地所有によつて生きていくことができるからである。その結果として、生産物の大部分は資本と土地所有のあいだに分配されるのに、労働にはもつとも必要不可欠なもの、すなわち生活手段だけがあたえられるにすぎない」(力点——引用者)。

このようにエンゲルスは、競争においては「土地所有と資本は、いずれも労働より強い」がゆえに、「生産物の大部分」は利潤および地代として資本家と土地所有者のあいだに分配され、労働者には「もつとも必要不可欠なもの」だけが賃金としてあたえられるにすぎないと主張するわけであるが、こう主張することによつてエンゲルスは、利潤および地代をいずれも剰余生産物として、また賃金をいわば必要生産物として示したということができよう。むろん、当時のニンゲルスがリカード価値論Ⅱ投下労働説を否定していたかぎり、彼にとつては、これらの所得を価値の側面からとらえる道は

と考へられていたが、それにしても彼は賃金と利潤および地代との本質的な差異をすでに理解していたのであって、これはやはり、「競争の矛盾」の見地にたつ彼のつよみだといふべきであらう。

なお、『大綱』でのエンゲルスがリカードウの価値論に投下労働説を正當に評価できないでいたという点については、ローゼンブルク『初期マルクス経済学説の形成』(副島種典訳、大月書店)六一〜六三ページを参照されたい。

- (1) K. Marx-F. Engels, *Werke*, Bd. 1, S. 503. 『全集』第一巻、五四七ページ。
- (2) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 502. 前掲書、五四六ページ。
- (3) Vgl. K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 499. 前掲書、五四三ページ参照。
- (4) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 502~503. 前掲書、五四六〜五四七ページ。
- (5) K. Marx-F. Engels, *Gesamtausgabe*, Abt. 1, Bd. 3, Berlin, 1932, S. 449. 杉原四郎・重田晃一訳『マルクス・経済学ノート』未
来社、三五ページ。
- (6) K. Marx-F. Engels, *Werke*, Bd. 1, S. 500. 『全集』第一巻、五四四ページ。
- (7) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 501~502. 前掲書、五四五〜五四六ページ。
- (8) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 513. 前掲書、五五七ページ。
- (9) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 513. 前掲書、五五七ページ。
- (10) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 514. 前掲書、五五八ページ。
- (11) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 513. 前掲書、五五七ページ。
- (12) В. И. Ленин, *Сочинения*, том 2, стр. 10. 『レーニン全集』第二巻、八ページ。
- (13) K. Marx-F. Engels, *Werke*, Bd. 1, S. 514. 『全集』第一巻、五五八ページ。
- (14) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 515. 前掲書、五五九ページ。
- (15) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 513. 前掲書、五五七ページ。
- (16) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 511~512. 前掲書、五五五〜五五六ページ。
- (17) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 512. 前掲書、五五六ページ。
- (18) K. Marx-F. Engels, *Gesamtausgabe*, Abt. 1, Bd. 3, S. 437. 杉原・重田訳『マルクス・経済学ノート』二九〜三〇ページ。
- (19) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 540~541. 前掲書、一〇五〜一〇六ページ。

- (20) K. Marx-F. Engels, *Werke*, Bd. 1, S. 507. 『全集』第一巻、五五一ページ。
 (21) K. Marx-F. Engels, *idem*, S. 506. 前掲書、五五〇ページ。
 (22) K. Marx-F. Engels, *idem*, S. 512. 前掲書、五五六ページ。
 (23) K. Marx-F. Engels, *idem*, SS. 521~522. 前掲書、五六六ページ。

三 マルクスの「疎外された労働」概念

さてマルクスは、およそ上記のような内容をもつ『大綱』から多くのものを学びとりながら、しかし、とりわけ「私有財産の矛盾」^(注1)「競争の矛盾」の見地をうけつぎながら、『経済学Ⅱ哲学手稿』^(注1)においてまず、「国民経済学者」たち（とくにアダム・スミス）自身の「言語と法則」にもとづいてつぎの諸点を明らかにする。すなわち、

(一) 私有財産の諸条件のもとでは労働者は「一個の商品」となっており、しかも「もつとも不幸な特性をおびた商品」となっていて、「労働者のみじめさが彼の生産活動の力づよさと大きさとに反比例している」⁽¹⁾こと、(二) 資本家および土地所有者の利害は「社会の一般的利害」と敵対的に対立しており、「国民経済のもと、つまり私有財産の支配のもとでは、一個人が社会からむさぼる利益は、社会が彼にあずかる利益とまさしく反比例関係にある」⁽²⁾こと、(三) 「競争の必然的な結果」は小資本にたいする大資本の勝利であり、少数者の手中への資本の集中であることなどの諸点が、それである。なかんずくマルクスは労働者の状態に注目して、「資本と地代と労働との分離は労働者にとつては致命的である」⁽³⁾（力点——マルクス）——なぜなら「労賃は、資本家と労働者とのあいだで演じられる敵対的な斗争をとおして決定される」⁽⁴⁾（力点——マルクス）が、この「斗争」のばあい「勝利は必然的

に資本家の手に帰する」から——という点、⁽⁴⁾そして「富が次第に増加しているような社会」つまり「労働者にとつていちばん有利な社会状態」においてさえも、「労働者にとつての必然的な諸結果は、過重労働であり、早死にであり、機械になりさがることであり、さらには、労働者にたいして有害に集積された資本への隷属であり、あらたな競争であり、労働者の一部の餓死あるいは乞食状態である」⁽⁵⁾（力点——マルクス）という点を力説する。

（注1）この『手稿』は「序文」、「第一手稿」、「第二手稿」および「第三手稿」からなっているが、旧ドイツ語版『マルクス・エンゲルス全集』（第一部第三卷）の編集者V・アドラツキーは、これらの「手稿」のテキストとその編集方法について大略つぎのような説明をくわえている。⁽⁶⁾

「第一手稿」。——一八葉、三六ページ、うち二七ページ使用。そのおのおのにはマルクス自身の手でローマ数字によるページづけがなされている。各ページは文章を書きおろすまえに二本の縦線で三つの欄に区分されており、たいどの場合、各ページのそれぞれの欄のうえには「労賃」、「資本利潤」、「地代」という見出しが（左から右に）つけられている。これらの見出しも本文よりまえに書かれたものであつて、ここからして、マルクスはこの三つのテーマのおのおのにはほぼ同じ長さの説明をくわえるつもりであつたと考えることができる。しかし、こうした対比によるやり方は、やがてしばしば齟齬をきたして中止されることになる。二二ページ（XXII）からは三分法も見出しもすっかり意味を失つてしまつて、マルクスは三つの欄いっばいに書きこんでいるが、この部分に編集者は「疎外された労働」という表題をつけた。この手稿は二七ページ（XXVII）で中絶してゐる。

「第二手稿」。——これは全部で二葉、四ページ（XXXX～XXIII）しか保存されておらず、文章の途中からはじまつて、明らかに、失われたノート⁽⁷⁾の結論的部分をなすものである。

「第三手稿」。——三四葉、六八ページ、うち四三ページ使用。そのおのおのには二つの欄に区切られている。この手稿のおわりの部分（XXXXIX～XLI）に「序文」が書かれているが、これは編集にさびしては、当然のことながら、「第一手稿」にさきだつて最前部におかれた。また「第三手稿」のなかには、ヘーゲル哲学の批判にかんする三つの断章が挿入されているが、これらは「序文」でのマルクスの指示にしたがつて最後の一章——これは編集者によつて「ヘーゲルの弁証法と哲

学一般の批判」と題された——にまとめられた。

なお『手稿』テキストの各部分の配列は、最前部におかれた「序文」——「これは一八四四年八月以後に書かれたと推定されるもので、だから第一・第二手稿、および第三手稿の大部分よりもあとで書かれたことは確実である」——と最後の一章「ヘーゲルの弁証法と哲学一般の批判」とをのぞいては、マルクスが書きおろした時間的順序にしたがってなされている。

以上が『手稿』のテキストとその編集方法にかんするアドラツキーの説明の概要であるが、ここでわれわれは旧ドイツ語版にしたがって『手稿』の「目次」をかかけておこう（なお「」内の表題は編集者によってつけられたものである）。

序文

第一手稿

労働

資本利潤

一 資本

二 資本の利得

三 労働にたいする資本の支配と資本家の動機

四 資本の蓄積と資本家どうしの競争

地代

〔疎外された労働〕

第二手稿

〔私有財産の関係〕

第三手稿

〔私有財産と労働〕

〔私有財産と共産主義〕

初期マルクスの経済理論について（岡崎）

〔欲望、生産および分業〕

〔貨幣〕

〔ヘーゲルの弁証法と哲学一般の批判〕

〔注2〕この点についてのマルクスの文章（といっても、それは『手稿』の劈頭でマルクスが『国富論』におけるスミス賃金論の一節を自分流に要約したものであるが）をそのまま引用しておけば、つぎのごとくである。

「労賃は、資本家と労働者とのあいだで演じられる敵対的な斗争をおして決定される。勝利は必然的に資本家の手に帰する。労働者が資本家なしで生きられるよりも、もっとながいあいだ資本家は労働者なしで生きていける。資本家どうしの団結は常習的であり、効果的である。だが労働者どうしの団結は禁止されており、おまけに痛々しい結果を彼らにもたらす。そのうえさらに、土地所有者や資本家は彼らの収入に産業上の利益をつけくわえることができるのに、労働者は彼の産業上の所得に地代も資本利子もつけくわえることができない。だから、労働者のあいだでの競争はきわめて激しい。こんなわけであるから、資本と土地所有と労働との分離は、もっぱら労働者にとってのみ、不可避的で本質的で有害な分離である。資本と土地所有とはこのような抽象にとどまらなくてもよいが、労働者の労働はこの抽象にとどまらなければならぬのである。

「かくて、資本と地代と労働との分離は、労働者にとっては致命的である」⁽⁸⁾（カ点——マルクス）。

マルクスがスミスの賃金論をこのように要約するさい、彼が前掲のエンゲルスの章句、すなわち「……土地所有と資本は、いずれも労働より強い。なぜなら、労働者は生きるために働かなければならないのに、土地所有者は彼の地代により、資本家は彼の利子によって生きていくことができるし、万一のばあいには、彼の資本あるいは彼の資本化された土地所有によって生きていくことができるからである」（本誌九五ページ参照）云々という章句をふまえていることは明らかである。

「第一手稿」においてマルクスは、スミスをはじめセー、リカードウほか「国民経済学者」たちの所説を数多く抜萃または要約しているが、そうした抜萃ないし要約にさいしての基準^{II}指針となっているのは、みぎの一例からも知られるように、マルクスが『大綱』から撰取した「競争の矛盾」の見地なのであって、この点は注意を要するところである。というのは、従来、『手稿』研究家のあいだでこの点が見逃されているように思われるからである。

なお、ここで念のためにスマス賃金論の当該個所を引用しておけば、こうである。——「両当事者〔親方たち〕と「職人たち」のうちのどちらが、すべての通常のばあいには、争議において優位にたつにちがいないか、他方を自己の条件に服従させるにちがいないかを、予見することはむずかしくない。親方たちは、数において少ないから、容易に團結しうるだけでなく、法律は彼らの團結を公認するし、すくなくともそれを禁止しない。他方では、法律は職人たちの團結を禁止しているのである。われわれは、仕事の価格をひきさげるための團結にたいしては、なにも議会の法令をもたないのだが、それをひきあげるための團結にたいしては、多くをもっている。すべてのこうした争議において、親方たちのほうが、ずっと長くもちこたえうる。地主、農業者、親方製造業者、商人は一般に、ひとりも職人を使用しないで、彼らがすでに獲得した諸財貨によって一年や二年は生活できるであろう。多くの職人は、業務がなければ一週間と生存できないだろうし、一カ月生存できるものはわずかしかないだろうし、そして一年間生存できるものは、まずいまいであろう」。

ところでマルクスは、「現実的人間主義」——あるいは「完成した自然主義Ⅱ人間主義」——の立場から「国民経済学」の欠陥を問題にしながら、「国民経済学はプロレタリアを、すなわち、資本も地代もなく純粋に労働だけに、しかも一面的で抽象的な労働だけにたよって生活しているプロレタリアを、たんに労働者としてしか考察しない」⁽¹⁰⁾（力点——マルクス）こと、「国民経済学」が眼中に入れる労働者は「ぎりぎりの肉体的欲望に還元されてしまった家畜」としての労働者にすぎないことを指摘する。マルクスの考えでは、この点でもっとも徹底しているのはリカードであって、彼リカードにおいては、人間は「消費し生産するための一つの機械」としてしか考察されておらず、「リカードにとっては人間など無であって、生産物がすべてである」⁽¹¹⁾。つまりマルクスは、「国民経済学」が「人間としての労働者」を考察の圏外に追いやる点にその欠陥の一つをみいだしたわけである。

(注) このばあいマルクスが念頭においているのは、『経済学および課税の原理』中のつぎの一文である。——「二〇、

〇〇〇ポンドの資本について一年に二、〇〇〇ポンドの利潤をあげる一個人にとっては、彼の資本が一〇〇〇人を雇用するか、それとも一、〇〇〇〇人を雇用するかということ、あるいはまた、生産された商品が一〇、〇〇〇ポンドで売れるか、それとも二〇、〇〇〇ポンドで売れるかということは、彼の利潤が二、〇〇〇ポンド以下に減少しないかぎりはまったくどうでもよいことである。一國の眞の利害もまた、これと同様ではなかるるか？ その眞の純所得、すなわちその地代および利潤が同一であるかぎり、その國の住民が一、〇〇〇万人であろうと、あるいは一、二〇〇万人であろうと、それは大したことはない。⁽¹²⁾

なおマルクスは、『手稿』のための準備ノート（「リカードウにかんするノート」＝「ノートⅣ」）のなかで、リカードウの同じこの一文にたいしてつぎのような評注を書きこんでいる。——「國民経済学が、総収入、すなわち生産と消費の分量（過剰を度外視する）したがって生活自体のあらゆる意義を否定することによって、その抽象化は汚辱の極に達したのである。ここからつぎの諸点が生ずる。(一) 國民経済学にあつては、問題はけつして國民の利益でも人間でもなくて、純所得すなわち利潤、地代のみであつて、これが一國民にとつての最終目的なのだ。(二) 人間の生活は、それ自身としてはなんら価値あるものではない。(三) とりわけ労働者階級の価値は、必要かくべからざる生産費だけにかぎられ、労働者階級はただ純所得のためにだけ、すなわち資本家の利潤と土地所有者の地代のためにだけ存在する。労働者自身は労働機械にとどまり、とどまらざるをえないのであつて、この労働機械にはそれが機能するために必要な生活資料のみが支出される。この労働機械の数が多いか少ないかは、純生産物が同一でありさえすればまったくどうでもよいことである。シスモンディが、リカードウのこの見解によれば、イギリスの國王は、もし彼が機械によつて一國全体で同一の所得をえることができるならば、イギリスの國民を必要としないだろう、と述べているのは正当である⁽¹³⁾（分点——マルクス）。

しかしマルクスは他方では、「國民経済学的な観点にたてばリカードウの命題は正当であり筋がとおつている⁽¹⁴⁾」として、みぎの評注につづけてこういつている。——「リカードウのつぎの命題、すなわち一國民の純所得は資本家の利潤と地主の地代以外のなものでもなく、労働者とはなんの關係もない、という命題は正しい意味をもつている。そして國民経済学が労働者に関係するのは、労働者がこれらの私的利益を生み出す機械であるかぎりにおいてのみである⁽¹⁵⁾」。

リカードウは「総所得」(gross income)と「純所得」(net income)とを区別し、かつ前者のもとに賃金＋利潤＋地代を、

また後者のもとに利潤十地代を表象しながら、「純所得」が同一であるかぎり一國の「住民」つまりプロレタリアートが犠牲に供されることは「大したことではない」と断言したのであった。だが、これは資本主義社会の冷徹な事実である。

『手稿』の準備ノート（ノートW）執筆当時のマルクスはすでにこの点を洞察していたのであって、だからこそ彼は——リカードウにおいて「国民経済学」は「汚辱の極に達した」としながらも——、リカードウの国民所得論に反対するセーヤンスモンディにたいし「彼ら（セーおよびシスモンディ）はただ国民経済学的な真理の露骨な表現としかかっているだけだ」⁽¹⁶⁾（力点——マルクス）と批判して、リカードウを積極的に評価することができたのであった。

けれどもマルクスは、さらにその歩をすすめて、「国民経済学」の致命的な欠陥を指摘しながら次の点を力説する。すなわち、「国民経済学」にあっては、その根本前提をなす私有財産がただ自明の事実として前提されるにすぎず、その本質・根拠の問題が等閑にふされているという点がそれである。マルクスはいっている。

「国民経済学は私有財産という事実から出発する。それはこの事実をわれわれに説明してはくれない。それは、私有財産が現実において経てゆく物質的・過程を一般的・抽象的な諸形式でとらえ、ついでこれらをみずからの諸法則として通用させる。それは、これらの法則を概念的に把握しない。^(注1)すなわち、それは、これらの

法則がいかにして私有財産の本質から生じているのかを示さない。国民経済学は、労働と資本との、資本と土地との分離の根拠について、なんらの説明をもわれわれにあたえない。たとえば、それが資本利潤にたいする労賃の関係を規定するばあい、資本家の利害が究極の根拠とみなされる。いいかえれば、それは、とうぜん展開して説明すべきものを前提してしまっているのだ。同様にまた、いたるところに競争がはいりこんでくるが、これもまた外部的な諸事情から説明される。これらの外的で、一見偶然的な諸事情がどの程度まで必然的発展の表現にほかならないかという点にかんしては、国民経済学はわれわれになに一つ教えないのである」⁽¹⁷⁾（力点——

マルクス)。

このようにマルクスは、「国民経済学」がその出発点たる「私有財産という事実」をただ単純に前提するだけで、この「事実」を「解明」しようとしないうこと、「国民経済学」は「みずからの諸法則」がいかにして「私有財産の本質」から生じてくるかを問題にせず、また労働と資本と土地との「分離」の「根拠」を明らかにしないこと、こうして「国民経済学」にあつてはすべてのものが「外部的な諸事情」から説明されていて、「これらの外的一見偶然的な諸事情がどの程度まで必然的発展の表現にほかならないか」が不明のままであること——ここに「国民経済学」の致命的な欠陥をみいだすわけである。ところが、マルクスの考えでは、「国民経済学」のこうした欠陥は、「私有財産が現実において経てゆく物質的な過程」を、それがたんに「一般的・抽象的な諸定式」でしかとらえないことにもとづいている。そこでマルクスは「国民経済学」のこうしたやり方に彼独自の「概念的把握」(Begriffen)の方法を対置するのであつて、この方法にもとづいて彼は「国民経済学」の根本前提たる私有財産を批判的にとらえなおしながら、「国民経済学」の諸法則がいかにして「私有財産の本質」そのものから生じてくるか、「外的で一見偶然的な諸事情がどの程度まで必然的発展の表現にほかならないか」を究明してゆくのである。じじつマルクスは、みずからの基本的な課題を設定しながら、こういつている。——「国民経済学者が運動にかりたてる唯一の歯車は、所有欲と、所有欲でうずうずしている人々どうしの戦争、競争である。国民経済学は運動の関連を概念的に把握しない。……そこでいまやわれわれは、私有財産と、所有欲と、労働・資本・土地の分離とのあいだの本質的な関連を、交換と競争について、人間の価値と人間の価値剝奪について、独占と競争について、等々、貨幣制度にともなうこうしたいっさいの疎外態について概念的に把握しなけ

ればならない」(力点——マルクス、ゴシック——引用者)と。要するにマルクスは、彼独自の「概念的把握」の方法にもとづいて私有財産の本質・根拠の問題に解決をあたえ、「国民経済学」の諸法則と「貨幣制度」Ⅱ私有財産制度の「いっさいの疎外態」とを概念的に把握すること——ここに、みずからの基本的な課題を設定したのである。そして、そうした課題遂行のための理論的楨杓として提起されたものが、ほかならぬ「疎外された労働」(die entfremdete Arbeit)の概念だったのである。

(注1) 三浦和男氏は、その訳書『経済学Ⅱ哲学手稿』のこの個所につきのような「訳注」をふしておられる。——「概念的に把握する」の原語は *Begreifen* であるが、この語はマルクスの初期においては特別な意味をもっているので注意を要する。*Begreifen* とは、事象を *Begriff* (概念) から、ないし *Begriff* においてとらえることなだけれど、この *Begriff* たるやマルクスの初期においては特殊な意味をもっているのである。したがってそれは、通常もちいられているような主観的な概念、つまり「事象を観念のうえに定着させたもの、ないし定着させる媒介手段」と解されてはならないのである。それは、ヘーゲルがもちいたような意味で客観的概念なのである。それは、みずからの内容の運動をとおして必然的に自己を規定し、自己に展開態としての形式をあたえる、どこまでも客観的な実体をさしているといつてよからう。マルクスにあつてはこのような意味で、形式のうへの運動はどこまでも内容の運動であり、その必然的展開態なのである。さればこそ「国民経済学」の場合がそうであるように「形式的関係が内容の運動からきりはなされてくぎづけにされたとき、かれはこれを恣意的で不当なものとしたのであつた。かれが国民経済学のおこなる抽象的孤立化の手つぎに反対して、概念的把握を主張するのはこの意味においてである。『概念』という用語のこのような使用は、後期(とくに『ドイッ、イデオロギー』以降)にいたると、まれな例外を別に、ほとんどなくなる。これは、そのような使用が神秘的な概念実在論の見てくれをよびおこしかねないからである」(力点——引用者)。

初期マルクスにおける「概念的把握」の独特な意味内容とその限度とについての三浦氏のみぎの指摘は、けだし、示唆に富むものといふべきであらう。

(注2) もっとも、この「概念的把握」の方法は『手稿』においてはじめてうちだされたわけではなく、マルクスはすでに

『ヘーゲル国法論批判』(一八四三年三月、八月執筆)のなかで、「現象の矛盾」を「理念における統一」としてとらえるヘーゲルと、「いたるところに矛盾を発見する」⁽²⁰⁾にすぎない「通俗的な批判」とにたいし、みずからの「真に哲学的な批判」を提示しながら、こう説いている。——「現代の国家制度の真に哲学的な批判は、矛盾をただ現存しているものとして示すだけでなく、それを説明する。それはその発生を、その必然性を、概念的に把握(Begreifen)する。それは、矛盾をその固有な意義においてとらえる。だが、ここにいる概念的把握(Begreifen)とは、ヘーゲルが考えたように論理的概念の諸規定をいたるところで再認識することではなくて、固有の対象についての固有の論理を把握することなのである」⁽²¹⁾(力点——マルクス)。

このようにマルクスは、はやくも『ヘーゲル国法論批判』において、「真に哲学的な批判」の核心をなすものとして独自の「概念的把握」の方法——それは「現象の矛盾」を「その固有な意義において」とらえ、「固有の対象についての固有の論理を把握する」ものである——を提起していたのであったが、『手稿』では彼は、「国民経済学」の抜本的な研究をふまえたうえで、いまやこの「概念的把握」の方法を、「私有財産が現実において経てゆく物質的な過程」をたんに「一般的・抽象的な諸定式」でしかとらえない「国民経済学」のやり方に対置するのである。

なお細見英氏は、『ヘーゲル国法論批判』におけるみぎの一文のうちに、「まさにヘーゲルの理念の唯物論的転倒」の道を歩まんとするマルクスの学的思惟の出発点の論理構造が、みごとに定式化されている⁽²²⁾として、初期マルクスの思想的発展は『ヘーゲル国法論批判』によって「一つの決定的なエポック」が画されたと述べておられるが、これは当を得た指摘といえることができる。

なおまた、ついでながら、邦訳『マルクス・エンゲルス全集』(大月書店版、第一巻、三三三ページ)では、『ヘーゲル国法論批判』における上掲引用文中の *Begreifen* がたんに「とらえる」と訳され、また *Begreifen* がたんに「把握」と訳されているが、これらはともに不適当な訳語であって、やはり厳密に、前者は「概念的に把握する」と、また後者は「概念的把握」と訳出すべきであろう。

では、マルクスの「疎外された労働」の概念はどのような内容をもつものであろうか? それは、およそつきのように約言することができよう。——「類的存在」としての人間の本質は意識的な生産活動に求めるべきであ

るが、この意識的な生産活動⇨労働は、がんらい、彼の肉体的・精神的な能力を自由に發展させるはずであり、また、それにともなつて人間の生活は次第に豊かさをましてゆくはずである。しかるに、(一)私有財産の諸条件のもとでは「労働の生産物が労働にたいして疎遠な存在として、すなわち生産者から独立した権力として、対立的に登場してくる」⁽²⁴⁾(力点——マルクス)、そして「労働者が対象をより多く生産すればするほど、彼はますます少ししか所有できず、ますますひどく自分の生産物たる資本の支配下に屈服するようになる」⁽²⁵⁾。(二)しかし、こうした生産物の労働者からの疎外は労働⇨生産活動そのものにおける疎外・外在化の結果にすぎないのであって、この生産活動における疎外は「労働が労働者にとって外的であり、労働が彼の本質の一部をなさない」⁽²⁶⁾(力点——マルクス)ということにはかならない、そしてそれは「労働者が労働の外部ではじめて自己のもとにあると感じ、労働のなかでは自己のそとにあると感じる」⁽²⁷⁾(「強制労働」という点、および、「労働は彼(労働者)に固有な労働ではなくて他人の労働であり、労働は彼に所属せず、労働において彼は自分自身ではなく他人に属する」という点にあらわれる。(三)そのため「疎外された労働」は、「類的存在」としての人間の自由かつ意識的な生産活動をたんなる個人的生存のための手段に転化する、つまり「疎外された労働は人間から類を疎外する」⁽²⁸⁾(力点——マルクス)。(四)だが、こうして人間からその「類的存在」が疎外されることは、とりもなおさず、「ある人間が他の人間から、また彼らの双方が人間的存在から疎外される」⁽³⁰⁾ことを意味するものにほかならない(「人間からの人間の疎外」)。

このように「疎外された労働」の概念は、(一)労働者からの生産物の疎外、(二)労働⇨生産活動そのものにおける疎外、(三)人間からのその「類的存在」の疎外、および、(四)「人間からの人間の疎外」という四つの規定を内蔵す

るものであるが、これらのうちもつとも基礎的・基底的なものは第二の規定であつて、マルクス自身、この点を強調して次のようにいつている。——「疎外はたんに結果のうちにあらわれているのみではなく、生産という行為のうちにも、生産する活動そのものの内部にもあらわれている。もしも労働者が生産という行為そのものにおいて自分から自分自身を疎外することをしなかつたとすれば、彼はどうして自分の活動の生産物にたいして疎遠にむかいあうことができようか？ 生産物とは、じつは活動の、生産の要約にすぎないのだ。だから、もしも労働の生産物が外在化であるとすれば、生産活動そのものがすでに活動的な外在化、活動の外在化、外在化の活動でなければならぬのである。労働の対象の疎外態のうちには、労働という活動そのものうちに秘められた疎外ないし外在化が要約されているにすぎない」^(註)（力点——マルクス）。

つまり、マルクスの「疎外された労働」概念にあつては、「労働という活動そのものうちに秘められた疎外ないし外在化」（第二の規定）がもつとも根源的であつて、労働者からの生産物の疎外（第一の規定）はこの労働Ⅱ生産活動そのものにおける疎外の「要約」ないし結果にすぎないとされているわけである。そして第三・第四の規定についていえば、それらはいずれも第二・第一の規定から派生してくるものといつてよいのである。^(註)

（注）ローゼンベルクは、マルクスの「疎外された労働」概念を説明するにあつて第三の規定、すなわち人間からのその「類的存在」の疎外の規定を脱落させている（副島訳『初期マルクス経済学説の形成』第四章第三節、参照）が、この点を批判して細見氏はつぎのように述べておられる。——「ローゼンベルクは△疎外された労働Ⅱの概念にマルクスが与えた諸規定を逐次解説しながらも、この概念の第三の規定としてマルクスがあげているもの、すなわち『人間の類からの疎外』をまったく無視して、これについては一言もふれていないのである。これは、……『ドイツ・イデオロギー』のなかのマルクスのことば——『独仏年誌』の二論文『ユダヤ人問題によせて』と『ヘーゲル法哲学批判序説』などにおける人間の本

質 \vee や \wedge 類 \vee といった『哲学的表現』は、『伝統的にまぎれこんでいた』ものであって、これはかれの『現実的な展開』を一般に誤解させる機縁を与えた、ということば——を考慮してのことであるのかもしれない。しかし、初期のマルクスの著述から『哲学的表現』や哲学的命題を外的に排除してみたところで、ただちにそこにマルクスの『現実的な展開』が見いだされるものではないであらう。 \wedge 疎外された労働 \vee の概念にしても、それはその四つの規定の統一においてとらえられてはじめてまったき意味をもちうるはずのものであり、とりわけ『類からの人間の疎外』の規定は、マルクスの『国民経済学批判』を徹底的なものたらしめる原理的な意味をもっていたのではないかとおもわれるのである⁽³²⁾。

ところで、「初期のマルクスの著述から『哲学的表現』や哲学的命題を外的に排除してみたところで、ただちにそこにマルクスの『現実的な展開』が見いだされるものではない」という点、および、マルクスの「疎外された労働」概念は「その四つの規定の統一においてとらえられてはじめてまったき意味をもちうるはずのもの」だという点については、私は細見氏の意見に賛意を表したい。けれども氏が、「とりわけ『類からの人間の疎外』の規定は、マルクスの『国民経済学批判』を徹底的なものたらしめる原理的な意味をもっていた」とされる場合、もしそれが、マルクスの「疎外された労働」概念を構成する四つの規定のうち第三の規定こそがもっとも重要かつ根源的な意義をもつということを意味するのであれば、私はこの意見には賛成することができない。というのは、すでに本文でみたように、マルクス自身においてはこの第二の規定、すなわち労働 \parallel 生産活動そのものにおける疎外がもっとも基礎的・基礎的なものとされており、そしてこの第二の規定と、それにもとづく第一の規定（労働者からの生産物の疎外）とが第三・第四の規定を派生させると考えられているからである。そして細見氏自身、同じ論文の他の箇所では、「人間の自己疎外とその止揚 \vee 一般にマルクスの基本思想を解消する論者たち」（レーヴィット、マルクーゼら）を批判するにあたって第一・第二の規定の根源的な意義を強調しておられるのであって、この点、氏の見解は首尾一貫していないといわざるをえない。

ちなみに、「疎外された労働」概念の四つの規定のうち第一・第二の規定は『資本論』（第一巻第三篇における労働過程論）のなかへ次のように吸収・止揚されている。

「さて労働過程は、それが資本家による労働力の消費過程としておこなわれるときは、二つの独自の現象を呈する。

「労働者は、彼の労働の帰属者たる資本家の統制のもとで労働する。資本家は、労働が整然と進行し生産手段が合目的的に使用されるように、かくして原料がちっとも無駄使ひされず労働用具が大切にされる——すなわち作業中のその使

用によって余儀なくされるかぎりではか傷められない——ように、見張っている〔労働＝生産活動そのものにおける疎外——第二の規定〕。

「ところで、第二に、生産物は資本家の所有物であって、直接的生産者たる労働者の所有物ではない。……労働過程は、資本家が購買した諸物のあいだの、彼に属する諸物のあいだの一過程である。だから、この過程の生産物は、彼のぶどう酒蔵における醱酵過程の生産物とまつたく同じように、彼に属する⁽³⁴⁾〔労働者からの生産物の疎外——第一の規定〕」（力点——マルクス）。

- (1) K. Marx-F. Engels, *Gesamtausgabe*, Abt. I, Bd. 3, S. 81 三浦和男訳『経済学＝哲学手稿』（以下『手稿』と略す）青木書店、一〇八ページ。
- (2) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 72. 前掲書、九四ページ。
- (3) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 39. 前掲書、二六ページ。
- (4) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 39. 前掲書、二六ページ。
- (5) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 42. 前掲書、三二ページ。
- (6) Vgl. K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 30, S. 38, S. 96 u. S. 106.
- (7) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 30.
- (8) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 39. 三浦訳『手稿』二六ページ。
- (9) A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, ed. by E. Cannan, 1937, p. 66. 水田洋訳『国富論』上巻、大塚書店、六一～六二ページ。
- (10) K. Marx-F. Engels, *Gesamtausgabe*, Abt. I, Bd. 3, S. 45. 三浦訳『手稿』三七ページ。
- (11) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 63. 前掲書、七六ページ。
- (12) D. Ricardo, *Principles of Political Economy and Taxation*, ed. by E. C. K. Gomer, 1922, p. 336. 小泉信三訳『経済学及び課税の原理』上巻、岩波書店、八七ページ。
- (13) K. Marx-F. Engels, *Gesamtausgabe*, Abt. I, Bd. 3, SS. 514～515. 杉原・重田訳『マルクス・経済学ノート』五九～六〇ページ。
- (14) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 515. 前掲書、六〇ページ。
- (15) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 515. 前掲書、六〇～六一ページ。

- (16) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 515. 前掲書「六〇ページ」。
- (17) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 81. 三浦訳『手稿』一〇八～一〇九ページ。
- (18) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 81～82. 前掲書「一〇九ページ」。
- (19) 三浦和男・『経済学』「哲学手稿」(訳注) 一三〇～一三一ページ。
- (20) K. Marx-F. Engels, *Werke*, Bd. 1, S. 296. 『全集』第一巻「三三三ページ」。
- (21) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 296. 前掲書「三三三ページ」。
- (22) 細見英・『「疎外された労働」の概念(一)』(『立命館経済学』第九巻第二号「二二〇ページ」)
- (23) 細見・前掲論文(前掲誌「一〇七ページ」)参照。
- (24) K. Marx-F. Engels, *Gesamtausgabe*, Abl. I, Bd. 3, S. 83. 三浦訳『手稿』一一〇ページ。
- (25) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 83. 前掲書「一一一ページ」。
- (26) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 85. 前掲書「一一五ページ」。
- (27) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 85. 前掲書「一一五ページ」。
- (28) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 86. 前掲書「一一五～一一六ページ」。
- (29) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 87. 前掲書「一一八ページ」。
- (30) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 89. 前掲書「一一一～一二三ページ」。
- (31) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 85. 前掲書「一一四～一一五ページ」。
- (32) 細見・『「疎外された労働」の概念(一)』(『立命館経済学』第九巻第一号「一〇一ページ」)
- (33) 細見・前掲論文(前掲誌「七二～七三ページ」)参照。
- (34) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, Volksausg. bsgt. v. M.-E.-L.-Institut, Berlin, 1955, SS. 193～194. 長谷部文雄訳『資本論』「青木書店」第一部上冊「三四〇～三四一ページ」。

四 「疎外された労働」論の経済学的意義

さて、前節での検討をうけてわれわれはつぎの諸点を知ることができた。——(一)『手稿』におけるマルクス

は「国民経済学」の致命的な欠陥を、それが私有財産の存在をただ自明の事実として前提するにとどまり、この私有財産の本質・根拠の問題を等閑にふしていた点にみいだした。(二) こうした「国民経済学」の欠陥は、しかしマルクスの考えでは、「私有財産が現実において経てゆく物質的な過程」をたんに「一般的・抽象的な諸定式」でしかとらえない「国民経済学」のやり方自身にもとづいているのであって、そこでマルクスは彼独自の「概念的把握」の方法を提起し、かつ、「国民経済学」の諸法則とブルジョア社会の「いっさいの疎外態」とを概念的に把握することをもって自己の基本的課題とした。(三) 「疎外された労働」の概念は、そうした課題遂行のための理論的積杆として提示されたものであって、それは、生産物からの労働者の疎外、労働⇨生産活動そのものにおける疎外、人間からのその「類的存在」の疎外、および「人間からの人間の疎外」という四つの規定によって構成されている。

ところでマルクスは、いわゆる「初期未開の社会」または原始状態を想定するアダム・スミスその他の手法を批判しながら、こういつている。——「国民経済学者は説明にあたって架空の原始状態のうちに身をおくのがつねであるが、われわれはこんなことはほしくない。このような原始状態はなにひとつ解明しない。それはただ問題を灰色のまやもやした彼方におしやるだけである。それは、演繹すべき当のものを、たとえば分業と交換といった二つの事柄のあいだの必然的な関連を、事実とか、できごととかいったかたちで前提してしまう。……われわれの出発点は国民経済学的な眼、⁽¹⁾前の事実である」(力点——マルクス)と。マルクスはまた、こうもいつている。——「われわれの出発点は、労働者と彼の生産活動との疎外という国民経済学的事実であった。われわれはこの事実の概念を『疎外され、外在化された労働』と表現してきた。われわれはこの概念を分析したのであるが、それは

たんに国民経済学的事実を分析したことでしかない⁽²⁾」(力点——マルクス)と。

これらの文言から明らかのように、マルクスの「疎外された労働」概念は、ブルジョア社会の「眼前の事実」——労働者は富をより多く生産すればするほど彼自身はいっそう貧しくなるという事実、労働者はより強く労働すればするほど彼自身はますます無力になるという事実から、抽出され抽象されたものにほかならない。そして、こうした事実そのものは、すでに「国民経済学者」たち(スマイス、リカードウ、シモンディラ)自身によって多かれ少なかれ明らかにされていたのであった。しかしマルクスは、ブルジョア社会の現実分析をつうじて「疎外された労働」の概念を抽出・定立したばかりでなく、さらにすすんで、この概念を基礎として私有財産の本質把握に立ちむかってゆくのである。いま、この点を示す二つの文章をかかげておけば、つぎのごとくである。

「労働の生産物が私にたいして疎遠であり、私にたいして疎遠な力として対立しているとすれば、それはいったい誰に属するのであろうか？ 私の固有の活動が私のものではなく、一つの疎遠で強制された活動であるとするれば、それはいったい誰に属するのであろうか？ 私とは、べつ、存在に、である。……労働と労働の生産物をみずからのものにするこの疎遠な存在、すなわち労働に献身を要求し、かつ労働の生産物を享受している疎遠な存在は、ほかでもなく人間そのものである。もしも労働の生産物が労働者に属さず、疎遠な力が彼に对立しているとすれば、このことはただ、生産物が労働者以外の他人に属するということよってのみ可能である。もしも彼の活動が彼にとって苦痛であるとするれば、それは他の人間にとっては享樂であり、他の人間の生の喜びでなければならぬ。神々でもなく自然でもなく、ひとり人間そのものだけが、人間を支配するこの疎遠な力でありうるのである」(力点——マルクス)⁽³⁾。

「労働者は疎外され、外在化された労働を介して、労働には縁のない・労働の外部にたつ人間がこの労働にたいしてとる関係をうみだす。労働にたいする労働者の関係は、労働にたいする資本家——あるいは雇主といつてもよい——の関係をうみだす。したがって私有財産とは、外在化された労働の、すなわち自然や自分自身にたいする労働者の外的関係の産物であり成果であつて、その必然的帰結なのである」⁽⁴⁾（力点——マルクス）。

このようにマルクスは、「疎外された労働」の概念——とりわけ第四の「人間からの人間の疎外」の規定——を手がかりとしながら、私有財産が「外在化された労働の、すなわち自然や自分自身にたいする労働者の外的関係の」つまり「疎外された労働」の「産物」⁽⁵⁾＝「必然的帰結」にほかならないことを論定するのである。^(注)

（注） 林直道教授は、その論稿「初期のマルクスにおける「資本論」の生成」のなかで、「手稿」における「疎外された労働」論の欠陥を問題にしながら、つぎのように述べておられる。「……『疎外』の理論は、出発点に労働をおいている。ところが、すぐわかるように労働は必ずしもつねに私有財産をつくるわけではない。共同体や将来社会の場合がそうである。私有財産をうむのは、ただ疎外された労働の場合だけである。では『疎外された』という規定はどこからあたえられるのか？　いうまでもなく私有財産の支配下ということからである。ところが『手稿』では私有財産はもっぱら労働の疎外から説明されている。これはあきらかに一種の循環論法である」⁽⁵⁾。

マルクスの「疎外された労働」概念は「国民経済学的な眼前の事実」の分析をつうじて得られたものであるから、それが私有財産の支配を前提していることはたしかである。しかし「手稿」においては、さしあたりは「疎外された労働」のいわば原因として前提されていた私有財産が、「概念的把握」の方法にもとづいて「疎外された労働」の「産物」＝「必然的帰結」としてとらえなおされているのであつて、これを林教授のように単純に「一種の循環論法」と解してしまうことは正しいとはいえないであろう。げんにマルクス自身、つぎのようにいっている。——「たしかにわれわれは外在化された労働（外在化された生活）の概念を、私有財産の運動からの帰結として国民経済学から獲得した。けれども、この概念を分析してみると、私有財産は外在化された労働の根拠、原因としてあらわれるにもかかわらず、じつはむしろその一つ

の結果にほかならないことが明らかになる。それはちょうど、神々が本来的には、人間の悟性の昏迷の原因ではなく、その結果にほかならないのと同じである。そしてこの関係はのちにいたると交互作用に転じるのである」(力点——マルクス、ゴシック——引用者)。

端的にいうと、林教授は『手稿』におけるマルクス独自の「概念的把握」の方法を十分に理解しておられない、といわざるをえない。

それはともかく、マルクスはなおさらに、『手稿』のなかで私有財産の歴史的起源の問題をも提起しているのであって、たとえば彼はこういつている。——「われわれは労働の疎外、その外在化を一個の事実としてうけとり、そしてこの事実を分析してきた。そこでわれわれはいまやたずねよう。人間はいかにしてみずからの労働を外在化し、疎外するようになったのか？ この疎外は人間の発展の本質のうちいかなる根拠をもつのであろうか？ われわれは、私有財産の起源にかんする問題を、人類の発展のあゆみにたいする外在化された労働の問題に転化させたことによって、この課題の解決のためにすでに多くのものを獲得した。というのは、ひとが私有財産について語る場合、彼は人間の外部に存する事物が問題なのだと思ひこんでいるからである。ところが、労働という場合には、ひととは直接に人間自身を問題にしなければならぬ。この新しい問題提起はすでにその解決をふくんでいる」(力点——マルクス)。

このようにマルクスは、私有財産の歴史的起源の問題を「人類の発展のあゆみにたいする外在化された労働の関係の問題」として提起したのであるが、彼はまた、事実上、近代的私有財産つまり資本の発生史の問題を提起しながら、「さて、私有財産はいかにして人間にたいする支配権をはじめて完成し、もっとも一般的な形式をまもって世界的な権力になりあがることができたのであろうか」(8)と問うている。ただし、これらの問題は『手稿』では——すくなくとも、その現存テキストのなかでは——たんに提起されるにとどまっている。

ところで、私有財産が「疎外された労働」の「産物」ないし「必然的帰結」にすぎないことを論定したマルクス——つまり、「疎外された労働」の概念によって私有財産の本質・根拠をつきとめたマルクスは、さらにその歩をすすめて、こんどはブルジョア社会のさまざまなカテゴリーの批判的再検討にとりかかるのであるが、そのば

あい彼にとつての主要な問題関心は、これらのカテゴリーを私有財産Ⅱ「疎外された労働」の必然的な諸形態として示すことだといつてよい。彼自身、こういつている。——「われわれは分析をとおして、疎外され外在化された労働の概念から私有財産の概念を見つけた。が、同じようにわれわれは、この二つの要因を手がかりにして、あらゆる国民経済学的範疇を展開できるのである。そしてわれわれは、たとえば暴利商業、競争、資本、貨幣などのあらゆる範疇のうちに、たんにこの原初的根拠の一定の発展した表現を再発見するばかりであろう」（力点——マルクス）。かくて、いまやマルクスは、「あらゆる国民経済学的範疇」を「原初的根拠」たる私有財産Ⅱ「疎外された労働」の「一定の発展した表現」として示すことに力をそそぐのである。

すなわちマルクスはまず、土地所有（したがって地代）は「完成されない中途はんばな私有財産」あるいは「依然として未完成な資本」にすぎないとして、それを「完成された私有財産」つまり資本そのものへと還元する。というのは、マルクスの考えでは、「発展の現実のなりゆきからして、資本家すなわち完成された私有財産の、完成されない中途はんばな私有財産つまり土地所有者にたいする勝利は必然的」⁽¹⁰⁾（力点——マルクス）であり、したがって資本と土地所有との区別や利潤と地代との区別は「ことがらの本質のうちに根拠をもたない依然として歴史的な区別」⁽¹¹⁾（力点——マルクス）にすぎないからである。

つぎにマルクスは、「私有財産の關係は一方に労働としての私有財産の關係を、他方に資本としてのその關係を、そしてさらにこれら二つの表現のあいだの關係を、自分のうちに潜在的にふくんでいる」⁽¹²⁾（力点——マルクス）として、これらの構成要因が経過してゆく「運動」についてつぎのように論述する。——「第一に、両者の無媒介的な統一ないし媒介的な統一。資本と労働とはさしあたりはまだ統一されている。ついでそれらは分離さ

れ、たがいに疎外されるが、しかし相互に他を措定する条件として相互を助長し促進しあう。「第二に」兩者の対立、相互に他を排除しあう。労働者は資本家を、また逆に資本家は労働者を、みずからの現にある存在を否定するものとみなしている。おのおのが相手の現にある存在を彼から奪いとりとうとする。「第三に」おのおのの側における自己自身との対立。資本Ⅱ蓄積された労働Ⅱ労働。このようなものとして資本は自分とその利子とに分解し、同様に利子はさらに利子と利得とに分解する。……資本の契機、その費用としての労働。だから労賃は資本の一つの犠牲である。——労働は自分と労賃とに分解する。労働者そのものが一個の資本、一個の商品。——相互的諸対立の衝突⁽¹³⁾（力点——マルクス）。こうしてマルクスは、「私有財産の關係」には資本と賃労働との密接不可分な相互關係と兩者の敵対的な対立關係が即目的にふくまれていること、利潤および賃金は私有財産Ⅱ「疎外された労働」の直接的・必然的な結果にほかならないことを明らかにする。

そしてさらにマルクスは、「疎外された労働」の概念から貨幣の本質を説いて、つぎのようにいう。「貨幣によするすべての人間的・自然的諸性質の転倒と混交、不可能事の融合化——貨幣の神的な力——は、貨幣の本質に根ざしているのであるが、この本質たるや、人間の疎外された本質、自己を外在化し讓渡しつつある人間の類的本質にほかならない。貨幣は人類の外在化された能力である⁽¹⁴⁾（力点——マルクス）と。またマルクスは分業をも「疎外された労働」の概念から説明して次のようにいう。——「分業とは、疎外のわくのなかでの労働の社会的・国民経済学的表現である。いいかえれば、労働は外在化のわくのなかでの人間的活動の一つの表現、生活の外在化としての生活表明にすぎないのだから、分業もまた、実在的な類の活動としての人間的活動、ないし類的存在たる人間の活動としての人間的活動を、疎外態において、外在態において定立すること以外のなにもでもない⁽¹⁵⁾」

（力点——マルクス）。

こうして『手稿』におけるマルクスは、彼固有の「概念的把握」の方法に依拠しながら、資本・利潤・賃金・貨幣・分業などのカテゴリーがいずれも私有財産Ⅱ「疎外された労働」の「一定の発展した表現」にすぎないことを示したのであった。しかし、これはとりもおおさず、若きマルクスがすでにかの「三位一体的範式」の批判的解体にとりかかっていたこと、こうしてブルジョア社会の経済構造の科学的分析を開始していたことを意味するものにほかならない。また、それだからこそ彼は、「私有財産を人間にたいするたんなる対象的存在としてしか知らない重金Ⅱ重商主義の信奉者たち」⁽¹⁶⁾（力点——マルクス）を「物神崇拜者」⁽¹⁷⁾（力点——マルクス）として批判しながら、「労働を自己の原理として承認した国民経済学」⁽¹⁷⁾（力点——マルクス）、⁽¹⁸⁾ わけても「労働を富の唯一の本質としてきわめて一面的に、したがっていつそ、鋭く、いつそ、首尾一貫的に展開する」⁽¹⁸⁾（力点——マルクス）とこのリカードゥを高く評価することができたのである。なるほど『手稿』では、もっぱら「疎外された労働」が前面に押しだされていて、まだ価値範疇の展開はみられない。^(注)しかし『手稿』でのマルクスは、すでにスミス、リカードゥらの科学的経済理論——投下労働説および分解価値説——にいちじるしく接近しているといつてよい。じつ、マルクスは『国富論』から分解価値説的な所論を数多く引用ないし要約しながら、たとえば「概念上からいえば地代と資本利得とは労賃がこうむる控除（Abzüge）である」⁽¹⁹⁾（力点——マルクス）と述べ、また、とりわけリカードゥを念頭におきながら、「さいきんのイギリス国民経済学の巨大な首尾一貫した進歩は、それが——労働を国民経済学の唯一の原理に高めつつ——同時に労賃と資本利子との反比例関係をまったく明瞭に解明し、資本家は原則として労賃のひきさげによってのみ逆に利得しうることを解明した点にあった」⁽²⁰⁾（力点——マルクス）ともいっている。

(注) もっとも、『手稿』のなかでもすでにわれわれは、「国民経済学者にしたがうと、労働は、それによって人間が自然生産物の価値 (Wert) を増大させる唯一のものであり、労働こそ人間の活動的な財産である」(力点——引用者) とか、「彼(労働者)の創造する価値 (Wert) が大きくなればなるほど、彼はそれだけですす無価値なもの、とるにたりないものになる」(力点——引用者) とか、いた文章をみいだす。

さきにもたように『大綱』におけるエンゲルスは、「抽象的価値(『真実価値』)とその生産費による規定とは、まさに抽象、実在しないものにすぎない」(前出)として、リカードウ価値論⇨投下労働説に否定的な態度をとっていたのであったが、マルクスがみぎのように述べるさいには、彼はエンゲルスとはちがって投下労働説を事実上、容認しているということができる。

ちなみにマルクスは、『手稿』を書きおえてから数カ月後に公表した『聖家族』では、ブルードンの『財産とはなにか?』の意義と限度に言及しながら、つぎのように述べている。——「ブルードンは、人間の活動の、活動としての直接的定定である労働時間を、賃金と労働生産物の価値決定との尺度とすることによって、ふるい国民経済学(釜重⇨重商主義のこと)では資本と土地所有という物的な力が決定的であったのにたいし、人間的な側面を決定的なものとしている。つまりブルードンは、なおまだ国民経済学的な、したがって矛盾にみちた仕方ではあるが、人間をふたたびその正当な位置にとりもどしたわけである。彼が国民経済学の立場からいかに正しく処理しているかは、あたらしい国民経済学の創始者であるアダム・スミスが、その著書『国富論』のすぐはじめのページで、私有財産の発見以前には、したがって私有財産が存在しないという前提のもとでは、労働時間は労賃と、それとはまだ区別されていない労働生産物の価値との尺度であったと論じていることから明らかであろう」(力点——マルクス)。

ここではマルクスは、スミス投下労働説への積極的な評価をつうじて、すでに労働(『疎外された労働』)概念から価値概念への移行を開始しているといえよう。なお、この移行が完了して労働時間による価値規定がはじめて理論展開の基礎にすえられたのは『哲学の貧困』(一八四七年)においてである。

かくしてわれわれは、いまやつぎのよういことができるであろう。——『手稿』におけるマルクスは、「あらゆる国民経済学的範疇」の統一的な説明原理を「疎外された労働」の概念のなかに求めたのであり、そして彼

は、みずからの「概念的把握」の方法にもとづいて私有財産Ⅱ「疎外された労働」と資本・利潤・貨幣・等々の必然的な関連を探究することにより、ブルジョア社会の内的構造の把握にすべく迫っている、と。そしてまさにこの点に、われわれは『手稿』で展開された「疎外された労働」論の経済学的意義をみるべきであろう。^(注) さきにわれわれが、『手稿』におけるマルクスはすでに本格的な経済学者としてあらわれていると述べたゆえんも、ここにある。じっさい、マルクスは、経済学研究の開始以来わずか数カ月にして、「疎外された労働」論——その萌芽はすでに『大綱』にもみられるが——を全面的に展開することによって、「国民経済学」の水準はもちろんエンゲルス自身をもこえてすすんでいたのである。

(注) なお、『手稿』における「疎外された労働」論は初期マルクスの社会主義思想を経済学的に——といっても、まだ十全な意味においてはではないが——基礎づけるうえでも重要な役割をはたしているのであって、たとえば『手稿』にはつきのような文章がみられる。「私有財産にたいする疎外された労働の關係からさらに明らかにするのは、私有財産等々からの、隷属からの社会の解放は労働者の解放という政治的なたちでいいあらわされるということである。こういったからとて、あたかも労働者の解放だけしか問題にならないかのようにいつているわけではない。労働者の解放のなかには普遍人間的な解放がふくまれているからである。普遍人間的な解放が労働者の解放のなかにもふくまれているというのは、生産にたいする労働者の關係のなかにいつさいの人間の隷属がふくまれており、すべての隷属的諸關係はたんにこの關係の變容であり帰結であるにすぎないからである」⁽²⁴⁾(力点——マルクス)。

この一文では、『ヘーゲル法哲学批判序説』における「普遍人間的な解放」の思想が、「疎外された労働」という経済学的概念に裏うちされて示されているといえよう。

(1) K. Marx-F. Engels, *Gesamtausgabe*, Abt. I, Bd. 3, S. 82. 三浦訳『手稿』一一〇ページ。

(2) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 89~90. 前掲書 一一二ページ。

- (3) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 90. 前掲書 一二二～一二三ページ。
- (4) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 91. 前掲書 一二五ページ。
- (5) 林直道・『初期のマルクスにおける「資本論」の生成』(雑誌『経済』一九六七年五月号、六七ページ)
- (6) K. Marx-F. Engels, *Gesamtausgabe*, Abt. I, Bd. 3, SS. 91～92. 三浦訳『手稿』一二五ページ。
- (7) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 93. 前掲書 一二八ページ。
- (8) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 110. 前掲書 一六一ページ。
- (9) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 93. 前掲書 一二七ページ。
- (10) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 102～103. 前掲書 一五一ページ。
- (11) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 99. 前掲書 一四六ページ。
- (12) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 89～99. 前掲書 一四四～一四五ページ。
- (13) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 103. 前掲書 一五二ページ。
- (14) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, SS. 147～148. 前掲書 一二五ページ。
- (15) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 139. 前掲書 二〇八～二〇九ページ。
- (16) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 107. 前掲書 一五六ページ。
- (17) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 107. 前掲書 一五六ページ。
- (18) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 108. 前掲書 一五八ページ。
- (19) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 45. 前掲書 三六ページ。
- (20) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 98. 前掲書 一四四ページ。
- (21) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 44. 前掲書 三五ページ。
- (22) K. Marx-F. Engels, *ebenda*, S. 84. 前掲書 一一三ページ。
- (23) K. Marx-F. Engels, *Werke*, Bd. 2, SS. 51～52. 『全集』第二卷、四七～四八ページ。
- (24) K. Marx-F. Engels, *Gesamtausgabe*, Abt. I, Bd. 3, SS. 92～93. 三浦訳『手稿』一二七ページ。